

平成31年度第1回 花巻市総合教育会議 議事録

1 開催日時

平成31年 4月15日(月) 午前10時

2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階 委員会室

3 出席構成員

花巻市長	上田 東一
花巻市教育委員会	佐藤 勝 (教育長)
花巻市教育委員会	中村 弘樹 (教育委員)
花巻市教育委員会	伊藤 明子 (教育委員)
花巻市教育委員会	役重眞喜子 (教育委員)
花巻市教育委員会	衣更着 潤 (教育委員)
花巻市教育委員会	熊谷 勇夫 (教育委員)

4 説明等のため出席した職員及び事務局

教育部長	岩間 裕子
教育企画課長	小原 賢史
学務管理課長	佐々木 晋
学校教育課長	中村 哲
教育企画課長補佐	大竹 誠治
教育企画課係長	大和あゆみ

5 議題

- (1) 花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する方針(案)について
- (2) いじめ・不登校の状況について

6 議事

(1) 開会

○小原教育企画課長

ただいまから平成31年度第1回花巻市総合教育会議を開催いたします。初めに、主催者であります上田市長から御挨拶をお願いいたします。

(2) あいさつ

○上田市長

本日は、年度当初のお忙しい中に御参集いただきまして、大変ありがとうございます。4月に総合教育会議を開くというのは初めてだと思います。早速、年度初めにこのように総合教育会議を開かせていただくということについて、感謝申し上げたいと思います。新たに教育委員に就任いただきました熊谷委員におかれましては、花巻の教育のために、ぜひ、お力を発揮していただきたいと思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

本日は2つ、大変重要な項目について、協議をさせていただくということになっております。1番目の、小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針につきましては、教育委員会のほうで1年以上に渡りまして大変頑張ってください、地域にも出て行かれていろんな御意見を聞いたと。その上でのまとめということで、私も先日拝見させていただきましたけれども、方向性としてそうであるべきだなという非常に説得力のある案になりつつあるのではないかと、というふうに考えております。しかしながら、本日を含めまして、委員の皆様のお意見をお聞きしまして、さらに良くする点があれば、良くしていただきたいというふうに思っております。

2つ目の「いじめ・不登校の状況について」でございますけれども、大変重要な課題だと思います。子どもが不登校になる御家庭について、ある程度一定の統計上の傾向があるというような話もあるようでございますし、またそのようなお子さんについて、いろんな課題があるお子さんもいるというようなこともございます。我々としてはそれでおしまいにはいけないわけでありまして、学校の先生方に頑張ってくださいのはもちろんですけれども、教育委員会のほうでできることはないのかということを一生涯懸命考えていって、少しでもそういうお子さんが減少するように努力することが、市あるいは教育委員会で考えることが大変重要だと思います。その意味で、きょうこのいじめ・不登校の状況について御説明いただいて、委員の方々の御意見を聞くことは、大変重要だと考えている次第でございます。

今日はこの二つの重要な課題についての御審議を賜りますので、よろしくお願いいたします。

○小原教育企画課長

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表し佐藤教育長から御挨拶をお願いいたします。

○佐藤教育長

4月早々に総合教育会議を開いていただきました。ありがとうございます。市内30校で新学期がスタートして3週目を迎えました。学校では今この時期が非常に重要な時期で、特に小学校1年生、中学校1年生においては、保幼小との連携、それから小中との連携でもって進めておりますけれども、今、学校生活への適応、学級づくり、教科学

習のトレーニング、こういったことで非常に大事にして進めている状況であります。

花巻の学校教育は、第2期の花巻市教育振興計画において「郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つまち」を基本目標とし、学校教育においては「子供たちが夢と希望を持ち、たくましく生き生きと育つまち」これを目標として、私ども政策別の基本方針に生かしているところでございます。一方、学校教育では、現在新しい指導要領の改訂に向けた移行期ということで、小学校は来年から、中学校はさらにその翌年からという非常に重要な時期にあつて、学びそのものについて大きな変革を問われているという状況であります。こうした中、花巻市の教育委員会では、知徳体のバランスのとれた活力ある児童生徒の育成を図るべく、本年度は子育て支援の充実を初め、10項目を重点として事業を進めております。

本日の総合教育会議ではその中から、教育環境の充実にかかわる花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)と、特別な支援を要する生徒の指導の充実に関わるいじめ、そして不登校、この2点を協議題とさせていただきました。

適正規模・適正配置に関する基本方針案につきましては、市長からお話をいただきましたように、昨年この会議を2度開催していただき、たくさんの御意見をいただいた後、中学校学区単位での説明会、あるいは出前学習会で、各地区あるいは保護者の方々からたくさんの御意見をいただいて、さらには教育振興審議会、保育教育環境検討会議での御意見をいただいて、検討を加え本日御提案申し上げている、ということになっております。

また、いじめと不登校について非常に大事なテーマであります。本来このデータにつきましては、従来でありますと、今、国が実施して今月末で学校から提出されるいわゆる問題行動調査。これの結果を待っていると6月、7月ということになるわけですが、それとは別にやはり現在の状況などを解決しなくてはならないということで、早期の分析から指導資料として生かしたいということで、学校教育課のほうで集約した資料、いわば速報値を本日、一定の分析をしながら、提示させていただきました。詳細につきましては後ほど担当のほうからもお話し申し上げますが、いじめについての、いわゆる低年齢化、それから不登校の増加傾向という大変な状況を抱えておりますが、これについて何とか防止、発見、支援という大きな観点から改善を図ってまいりたいというふうに思います。この二つとも大変大きなテーマであります。学校教育の推進にとって非常に重要な課題でもあります。どうか、さまざまな視点から、率直な御意見をたくさん賜りますよう、よろしく願いいたします。

○小原教育企画課長

ありがとうございました。それでは、次第の3、協議に入らせていただきます。ここからは、花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項の規定により、上田市長に議長をお願いいたします。

(3-1) 協議(1) 花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する方針(案)について

○上田市長

それでは、よろしくお願ひいたします。まず第1点、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針案についての協議に入ります。事務局より説明をお願いします。

○岩間教育部長

教育部の岩間でございます。よろしくお願ひいたします。協議事項の1「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」について御説明をいたします。初めに、本方針案につきましては、先ほど来お話がございましたけれども、昨年5月9日に開催いたしました平成30年度第1回総合教育会議において御協議をいただきまして、適正配置については、地域ごとに考えをまとめるということ、また20年後までの児童生徒数の推計を示すこと等が必要ではないかという御意見をいただきまして、8月6日に第2回総合教育会議を開催し、御意見を受けた修正案をお示しし、御了承をいただいたところでございます。その後8月22日に議員説明会を実施し、続いて10月には11の中学校学区ごとの説明会を開催し、213人の御参加をいただいたところです。また、12月下旬から1月下旬にかけて、保育園や幼稚園の保護者会、各校PTA、地域コミュニティを対象とした出前講座を13団体に対し12回実施し、延べ244人の御意見をいただきました。初めに、これらの説明会等でいただいた御意見につきまして、報告をさせていただきたいと思ひます。

資料ナンバー5-1 をご覧いただきたいと思ひます。中学校学区で実施した説明会において頂いた御意見でございます。本内容につきましては、既に市のホームページでも公表しておりますが、全体としては、方針案そのものはわかったけれども、基本方針策定後の進め方はどうするのか、いづごろ統合が具体化するのかについての御質問が多かったというようなところです。内容に関連した意見といたしましては、ナンバー19になります。5ページですけれども、例えば「地域から学校がなくなるというのは好ましくないと思ひ」というような御意見がありました。これに関しましては、地域づくりや教育振興運動、郷土芸能の面等でたくさんこれまでも御意見はあったところですが、統合したところにおいては、最終的に子供たちに学力をどう保障したらよいかということで、今の判断になった経緯があるというようなことをお答えしております。次にナンバー23、7ページになりますけれども、「子供が減る原因を考えて対処していく必要があるのではないか」というような御意見がございました。人口減少対策につきましては市の重要課題であり、市全体でさまざまな取り組みを実施していること。しかしながら学校は何よりも児童生徒の学力を保障する責務があり、その実現を図る上で一定規模の児童生徒の集団とバランスのとれた教職員体制を整えることが必要だと考えているという旨の御答弁をさせていただいております。次にナンバー15及び25の部分

ですけれども、教員の配置についての御意見がございました。これにつきましては基本的に、既に国等に対して要望を実施しているところですが、これからも要望していくという旨の御説明をいたしましたほか、教職員の配置については法により都道府県にお任せしている状態であるということをお説明したところでございます。

次に、資料ナンバー5-2をご覧くださいと思います。こちらは出前学習会における御意見でございます。出前学習会におきましても、やはり策定後の進め方、スケジュールについての質問が多かったところでございますが、特徴的な御意見といたしましては、ナンバー1のように、適正規模・適正配置に関する基本方針を策定する理由について、「教職員の多忙化の解消」という項目があるわけですが、これをすると「教職員の都合で統合しなければならないように思われてしまうことが心配だ」ということで、「財政的な理由で統合するということを第一にしてはどうか」というような御意見をいただいたところでございました。これに対しては、財政的な理由を第一ということで統合をこれまで考えたことはないという旨の御説明をしております。また同じく、基本方針を策定する理由の一つとしている主体的対話的で深い学びへの取り組みということについて、関連する御意見がございました。これにつきましてはナンバー6になりますけれども、「既にこういう取り組みができていると思うので、これを方針策定の理由にするというのはいかがなものか」というような御意見でございました。これにつきましては、この方がご覧になった学校ですと、やはり一定規模がぎりぎり確保されている学校であるというようなことから、小規模な学校では多様な考えに触れるということが限定されてしまう、という現状についてお答えしたところでございます。また、ナンバー11のように「地域という考えではなくて通勤等における親の動線で学校を考えてはどうか」といったような御意見や、ナンバー14のように、学校周辺の環境整備への御意見など、中学校学区単位での説明会では出されなかった御意見もあったところでございます。さらに、亀ヶ森地区につきましては、ナンバー8のPTA等の意見といたしましては、「学校を存続させたい」というような御意見があったところでございますけれども、コミュニティの意見がナンバー9から12の部分にございますが、コミュニティのほうの御意見では「統合によって大迫地域小学校を残していくという考えに賛同する」という意見が多かったというようなことで、PTAと地域での意見の違いというものも若干見られたところでございました。中学校学区単位での説明会及び出前学習会でいただいたこれらの御意見への対応といたしましては、基本方針案を修正するというより、具体的な協議の段階で適切な対応や、国への要望を継続して実施していくというようなことで考えてまいりたいと思っております。

次に、資料ナンバー5-3をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、記載が前後いたしますが、本年2月14日に開催いたしました保育教育環境検討会議と、同月18日に開催いたしました教育振興審議会における御意見をまとめたものでございます。審議会及び検討会議のいずれにおきましても、「基本方針について了とする」と

いう御意見をいただいたところでございます。主な御意見といたしましては、ナンバー2のように「統合するまでの間に小規模化が進む学校への支援を考えるべきです」というような御意見。それから9から11のように「複式学級の解消は急ぐべきだ」というものがございました。また、5の御意見でございますけれども、目指す学校のあり方について「職業感の育成だけでは考え方が狭いのではないか」という御意見があり、事務局において検討した結果、この部分については一部修正を行いたいというふうに考えているところでございます。

それではお手数でございますが、資料ナンバー1とナンバー3を併せてご覧いただきたいと存じます。先ほど御説明いたしました説明会での御意見等を踏まえ、現在お示ししております基本方針案を一部修正し、最終案としてまとめていきたいと考えております。修正内容を御説明いたします。

資料ナンバー3の1ページ目をご覧いただきたいと思います。修正箇所を赤字で記載しております。一つ目の修正箇所でございますが「はじめに」の部分になります。教育を取り巻く環境の変化として「児童生徒数の減少の加速化」としていたものを「更なる児童生徒数の減少」に改めるものでございます。市が人口減少対策として様々な取り組みを実施している状況がございます。また、減少率が2倍3倍というような形で増えているものではございませんが、減少状態に歯止めがかからないということ、また減少幅が大きい年度も時折発生しているというような現状から、言葉の選択ではございますが「加速化」から「更なる」という表現に変更したいと考えたものでございます。次は3段落目の部分ですが「20年後を見据え」としていたものを「20年後の姿を見通し」と修正するものでございます。説明会等におきまして「20年後に統合するのではなく早く進めてほしい」また「20年後では遅いのではないか」というような御意見が多くございました。20年後を見据えたという表現が、物事が始まるのが全て20年後からというような誤解を与えたのではないかと考えましたことから、これを修正したいというものでございます。次に下段の【グラフ①】でございますが、平成36年度以降の数値を修正するものでございます。主な修正の原因でございますが、八幡小学校の平成33年度から36年度の新入児童数につきまして、出生数の把握を誤っていたことによるものでございます。後ほど資料ナンバー4により御説明をさせていただきます。資料ナンバー3の2ページをご覧ください。「めざす学校のあり方」のうち【めざす学校の姿】の一つ目でございますが「人間関係の基礎づくりや将来に向けての職業感等を育成する」としていたものを「人間関係の基礎づくりや主体的に将来設計を行い自立できる能力を育成する」に改めるものです。この部分につきましては、保育教育環境検討会議における御意見を踏まえて修正を行うものでございます。資料ナンバー3、2ページ下段の「2. 学校の現状と課題」の部分ですが、新元号に修正するものでございます。次に、資料ナンバー3、4ページをご覧ください。「②小規模中学校における教育課題」の部分でございますが「授業時数数の多い5教科において」と記載していたものを「国語、

数学、社会、理科、英語において」に改めるものでございます。授業時間数の比較だけでは、社会と理科は学年によって保健体育等と同じ時間数となり正確な表記とは言えないことからこれを修正するものでございます。下段の【グラフ④】につきましては、いつ時点のデータにより作成したものかが不明であることから「平成30年4月」と明記するものであり、これに合わせて【表①】の記載も「平成30年度当初」という表記から「平成30年4月」に修正するものでございます。また、【表①】の中で大迫中学校につきましては、特設部にある柔道部を常設の部として表記していたことから、これを削除するものでございます。さらに「③学級規模の縮小による課題」の文章中「平成32年度」と記載しておりましたものを「令和2年度」に修正いたします。次に、資料ナンバー3の9ページをご覧ください。「(3)石鳥谷地域」の部分でございます。「1学年1学級の小学校の現状から早期に学校統合について検討を始めることとします。」との記述を「1学年1学級の小学校の現状を踏まえ、学校統合についての検討を進めていくこととします。」に修正しようとするものです。地域やPTAにおける学習会等におきましては、本基本方針案の内容について御理解をいただいたものというふうに捉えておりますけれども、進め方については慎重な対応を求めるとの発言もございましたことから「早期に検討を始める」から「検討を進めていく」という記載に修正しようとするものでございます。

続きまして、資料ナンバー4、A3横長の学校別の児童生徒数の推移を記載した資料をご覧くださいと思います。修正箇所につきましては、表を赤枠で表示しております。また、併せまして、お配りしております資料ナンバー2の最終ページもご覧いただければと思います。修正の一つ目でございますけれども、八幡小学校の児童数でございます。平成36年度から平成50年度の新入児童数について、出生数の集計を誤っていたものを修正したものでございます。この八幡小学校の児童数を修正することによりまして、石鳥谷中学校の生徒数も修正を行うというものでございます。二つ目は花巻中学校と花巻北中学校の生徒数の修正でございますが、花巻中学校につきましては、小数点以下の四捨五入の誤りであり、花巻北中学校はエクセル計算式の誤りがわかったことによる修正でございます。これらの修正によりまして、小学校と中学校の合計値、これにつきましても修正を行っております。以上が花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針案の修正に関する説明ということになりますけれども、皆様から御意見をいただければと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○上田市長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして皆様から御意見、御質問いただきたいと存じます。役重委員いかがですか。

○役重眞喜子委員

はい。いろんな方々の意見に書かれているように、やっぱり回数を重ねて丁寧な説明をされてきたということで、一定の評価が得られているのではないかなということを改

めて感じました。修正については、文言それからデータの扱いというところが主になっていますので、特段異論はございません。ただ、私も説明会に出席させていただいたり、それ以外の場で個別に御意見をいただく機会があったりして、ちょっと気がついたことがございます。そもそも論になってしまって申し訳ないのですが、例えばこの基本方針の本文ですけれども、適正規模の基本的な考え方あるいは統合を進めていくっていうことの根拠の一つの中に、6ページの「(3)教職員の多忙化」が取り上げられていて、同じページの数行下に「教職員の多忙化解消のためには一定の学校規模が必要です。」という言葉があります。これについて「本当に一定の学校規模の場合には多忙化解消されるのですか」という質問を頂戴したことがございます。個人的には直感的に何となく、あるいは体験的に理解はできるのですけれども、なかなか説明が難しかったかなと感じます。単純な質問なのですけれども、今働き方改革とかいろいろ言われている中で、何かそのデータの根拠として、学校規模別の教職員の時間外勤務状況であるとか、多忙化の状況であるとか、そういった説明できるデータがあるのかどうか。もし、あるのであれば、それをここに載せるかどうかは別として、補強データとして使えばよりよいと思いますし、もし、無いのであれば、こういうことが言えるということを説明できるようにしておく必要があるかなと思いました。同様に「主体的・対話的で深い学び」ということも目標の一つに挙げられておりますけれども、これについてもいろんな子供たちの学習の状況とか、共通学力テストとか、あるいは子供たちのアンケートとか、そういったものが県レベルでも全国レベルでもいろいろあると思うのですけれども、学校規模とか、その複式かどうかというところで、本当に大きい学校であれば主体的・対話的で深い学びに繋がるということが説明できるデータなり根拠が必要だろうなと思いますので、これについてももし教えていただければお聞きしたいと思います。気が付いたところは、そういうところです。

○上田市長

この点についていかがでしょうか。

○岩間教育部長

はい。お答えいたします。まず一定の規模があると教職員多忙化が解消されるかどうかという部分でございます。客観的な事実といたしまして、特に小学校においては、規模が大きくなりますと、担任外の先生が配置されるということがあります。規模が小さい学校ですと、ほぼ全ての先生が学級担任を受け持つ最低限の教員数しか配置されないということで、学校業務については子供たちが帰った後にしかできないというような現状が実際でございます。ただ、実質的に学校の先生方の働き方改革というものを今やろうとしているところなのですけれども、先生方は時間が余り、余力が出てきますとその部分で別な業務をしていくという傾向がどうしてもございます。なので、余力が出た部分がそのまま勤務時間の短縮につながっているか、という部分については、まだ検証をしていく必要があるというふうに捉えております。ただ、その時点で先生方に実質的に

は余力というものが生じているということは、現実的にはあろうかというふうに思っております。

○上田市長

それは、データでは出ているのですか。

○岩間教育部長

大規模校、特に中学校になりますと、どうしても大規模校ほど部活動の種類が多いということがございまして、その部活動にかかわる時間というのが、特に中学校においての先生方の多忙化の1つの大きな要因になっているということがあります。中学校の部活動部分について多忙化を解消するための取り組みということを実施し始めておりますので、この部分が改善されることによって、今まで多忙化の最大の要因であった部活動に従事する時間という部分が削られて、業務が日中できるようになるということは想定しているというところでございます。

○上田市長

例えばその先生方の組合とかそういったところで、規模の大きさと多忙化についてのアンケート調査とか、そういう資料はないのですか。何でもいいのです。そういうデータみたいなものがあれば。

○岩間教育部長

現在、市の教育委員会におきましても、全ての学校の時間外勤務の実態調査の時間数の把握は行っておりますので、そちらの資料はございます。現状としては、大規模校における時間外は、小規模校に比べて少ないかと言われるとそうではないという、特にその規模による差というものが顕著であるわけではないのですが、ただ大規模校における時間外の主な部分というのは、部活動の種類の高さそれとそれにかかわる時間というところは見えてきているかなというふうに思っております。

あともう一つ「主体的・対話的で深い学び」の部分でございますけれども、これについては例えば、学校規模における学力の差という部分につきましては、これはなかなかデータとしては判断が難しいという部分がございます。一定規模以上の学校ですと平均値という考え方で捉えることが可能だと思いますけれども、特に小規模の、中でも例えば複式を有しているような学校ということになりますと、やはりその時々の子供たちの実態ということで、年度によってのばらつきが非常に大きく、平均のとり方という事が難しい状態になっております。例えば特別支援学級のと思われるようなお子さんが通常学級、普通学級に在籍するというようなことが、今インクルーシブ教育ですので、当然あり得ます。その割合が小規模校で高くなりますと、学力というものを点数であらわしたときには、平均値のぶれが非常に大きいというような状況が見られますので、これについて学力という観点で規模がどうこうという話はなかなか難しいのではないかとこのように捉えております。

○上田市長

佐々木課長は、小規模校を経験されたかどうかわかりませんが、今のようなことについて現場に近い立場の方からするとどうでしょう。今、部長から説明がありましたけれど、実態、実感としてどうですか。

○佐々木学務管理課長

はい。今年度からお世話になっております、佐々木晋と申します。よろしくお願いたします。実態としましては部活に関してはそのとおり、部活を一生懸命やる先生がとて時間外が多くなっていて、調査からもその結果が出ております。大規模、小規模にかかわっては時間数もそうですけれども、病休になる先生を見ると、小規模校の先生が病休になって休み、そうすると学校の分掌事務が他の先生方にまた行ってしまつて複数病休になってしまうという実態も見ております。部長がおっしゃったとおり、担任外がないというのはとても大きなことで、学校で児童が90人を超えるとプラス1名の先生が配置される等ですね、やはり規模が小さければ苦しい状況だということです。

○上田市長

熊谷委員は、今の件についていかがでしょう。校長先生の立場から見て、今ご議論いただいている教職員の多忙化と主体的学習部分と、学校規模の関係については、何か御意見はございますか。

○熊谷勇夫委員

まず、中学校の部活動にかかわってですけれども、先ほど説明の中で、大規模校の学校がどちらかといえば時間外が多いというようなご説明がございましたが、そうなのかと、私も初めて気づきました。中学校の部活動は大規模であれ、あるいは中規模、小規模であっても、活動時間はさほど変わらないのかなつていう認識でございました。それは例えば施設の関係で一斉に活動ができないので、ローテーションを組んだりするのにその待っている時間とか、活動時間帯をずらさなきゃならない状況でもって、だから学校にいる時間が長くなるというそういう捉え方でよろしいですか。

○岩間教育部長

はい。お答えいたします。その部分も当然あると思ひますけれども、さらに今の部活動の現状ですと、通常の部活動終了後のスポーツ少年団、父母会の練習というものがそのあとに続くというような現状で、そこが熱心な学校ほど先生の拘束時間が長くなるというような傾向にあるということで、やはり成績を上げている部活動を抱える学校ほど、そこら辺は、なかなか先生方の拘束時間が長くなつていくというような現状でございます。

○役重眞喜子委員

はい。そういったいろんな見方とか、いろんな説明とか、いろんな現状がある。あり得るからこそ、データというものがあるのだと思うんですね。例えば、その花巻市の時間外調査によれば、ここに書いてある「多忙化解消のためには一定の学校規模が必要で」というこの一文は、現状としては花巻市のデータに合致していないわけですね。だ

けどそれを、ここに書いているということは、やっぱり全国で見たらどうなんだろうとか、それから今部長が言ったように、当然その個別の市とか個別の学校でデータを取ってゆけば子供たちの実態によって年度の差が激しいですし、小規模校になるとますます激しいので。だからこそ、じゃあ全国的に見たらどうなのだとか、10年間っていう期間でデータを取ったらどうなのだとか、そういうことが当然、多分いっぱいあるんじゃないかなと思います。ちょっと検索すれば、もしわからなければ、文部科学省とかに聞くなりして、やっぱりここはきちっと説明できるように、いわゆる教職員の時間外の実数と学校規模っていう二つの要因の間に相関関係があるかどうか、ということが、それだけが問題だと思いますので、そういったことの調査をお願いしたいというふうに思います。児童生徒の学びに関しても同じことだと思います。主体的・対話的っていう、それをどう判断するかっていうと、それも非常に難しいことですので、ピンポイントでというのは、もちろんないと思います。ただ、関連するいろんな実態とか指標とかそういったものはありうると思いますので、教育行政としての調査とか政策、こういうふうに出していくときのやはりベースとなる、ファクトベースでの把握というものが、とても大事なかなと思いますので、今改めてこれを言うのは申しわけないのですが、各説明会とかでの御意見を伺って感じましたので、それを指摘させていただきたいと思います。

○上田市長

今おっしゃったのは、資料ナンバー3基本方針案、6ページ目の「3. 学校適正規模の基本的な考え方」3行目の「教職員の多忙化解消のためには一定の学校規模が必要だ」ということと、7ページ目の第2段落の「主体的、対応的深い学び」を実践していく必要性から複数グループを構成できる25人から35人が望ましいと考えます。という記載について、これをきちんと説明できるように、考え方の整理が必要だということですね。これについて佐々木課長、先ほどお話しされましたけど、もう一度、どうでしょう。

○佐々木学務管理課長

はい。国のほうでも適正化っていうものが出ていますので、そちらの方も見ながら、あとは、学校でどのような状況か。大規模、小規模と比較しながら進めていくということになると思います。

○上田市長

この点につきまして、そのほか御意見、御質問等ございますか。それでは教育長どうぞ。

○佐藤教育長

今の多忙化について実際に説明会、あるいは学習会でもいろんな御質問とか協議があったと思います。ただ、多忙化について分類しなくちゃいけないのが、中学校の部活動での多忙化が大規模校に多いということと、それから適正規模にしなければやっぱり多

忙化の傾向になりますと言うのは、これは別の次元の話ではないかということ。中学校の部活動による多忙化が大規模校で多いというのは、これは簡単に言うとやり過ぎだということ。大会等の参加とかですね、あるいはスポ少との区別がつかないとか、そういったレベルの課題のような気がします。ただ、いわゆる小規模校で複式等を考えず、やっぱり全体にデータとしても教材準備の時間が足りない、多くの分掌事務をこなさなければいけない、それから出張とか研修等に出る。そういった場合に非常に難しいと、そういったふうなデメリット。そういったところから、主体的・対話的な学習でもそうですが、小さいところでは、例えば教科担任制がとりにくい。あるいは小人数、習熟度別の指導、あるいは補充指導といった、かなりのスタッフでやらなければならないところを1人でこなさなければならない。そういったところで多忙化の整理をしたほうがわかりやすいのではないかというふうに私は思います。

○上田市長

その原因について様々なデータを御準備されていると思いますけれども、それを御質問に答えられるように整理していただくということですかね。そういうことでお願いしたいと思います。教育長「主体的・対話的で深い学び」については何か、御意見ございますか。

○佐藤教育長

これは本当に始まったばかりで、学校も今いろいろ試行錯誤をしている状況ではありますが、今までのいわゆる「教える」から「子供たちの学ぶ力を育てる」という、大きな方向転換の部分がありますので、今それぞれの学校で移行措置をしているわけですが、それぞれ工夫してやっておりますので、その辺の動向を見ながらもうちょっと長い目で見たいかなと。これは単純に今すぐ、こういう方向でいきたいということ、現時点ではなかなか申し上げにくい部分もあります。基本的な方向は分かっているのですが、実際面としてももう少しお時間をいただければというふうに思います。

○上田市長

要するに、班単位でいろいろ議論をしてやるっていうふうなことを文部科学省は想定している、ということでしょうか。

○佐藤教育長

そうですね。いわゆる学び合いとか伝え合いとか小集団でとか、そんなことを学習形態の中で位置づけを図って、どんどん進めていきなさい。ということをやっているのですが、ただ全てが全てそれで構成されて学習が成立するかというとなかなかそれは難しいと思います。いずれ、学校に限らず生涯を通じて自分で主体的に学び続けていく力をつけるというのはやはり根本にあるかと思いますので、まだまだいろいろ試行錯誤の段階ですけれども。

○上田市長

いわゆるアクティブラーニングっていうものですか。

○佐藤教育長

そうです。はい。

○上田市長

学習指導要領で新しく出てきたような。

○佐藤教育長

そうです。今までもやって来ているわけですがけれども、言葉がどンドンどンドン変わっているのです、いわゆる正規の部分の大事にしていけば、やっていけることではあるのですが。

○上田市長

多分、小人数学級の学力が低いというデータも、多分ないでしょうし、複式学級であったからといって伸びる子供が伸びないということでもない。多分データとしてはそういうことじゃないのかなと想像しますけれども、ですからそういう意味での小規模クラスの良さを否定するものではないのですけれども、ただ、今文部科学省が言っているような学習指導要領に基づくアクティブラーニングを進めるということであれば、それがいいかどうか別にして、ある程度の規模がなければ、学習指導要領に基づいた教育の仕方、新たな教育の仕方は難しいということはあるかもしれません。役重委員よろしいでしょうか。さらに何か付け加えることがあれば、ぜひ。

○役重眞喜子委員

はい。この基本方針は本当に基本方針なので、この後どうするのだという意見がいっぱい出ておるとおり、これが成案になってよかったよかったというのではなくて、改めて地域に出していく時は、また白紙から始まるんだと思うんですね。議論が地域の人にとっては、やっぱり一文一文、一つ一つのことにきちっと説明ができるっていうことが大事かなということで、これからの具体化の際により重要になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいなというところです。

○上田市長

そのほか、この件につきまして、御意見、御質問等ありましたら、この二つの件をまずお聞きしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。はい。

○熊谷勇夫委員

小学校の複式指導なのですけれども、例えば1・2とか3・4とか5・6とかっていうね、隣接学年の複式学級であれば、指導はそう難しくないかもしれませんが、飛び複式となった場合、児童数がある学年で欠けている状況で、例えば3年と6年、極端な話ですけれども、それが複式だったときには、学習内容はそれぞれ違うにしても1人の教員が渡って歩くわけですね。そういう意味では、指導がすごく苦しい状況になるのかなって。今、複式の学校は3校あるようですけれども、それが例えば現状だとかあるいはここ1、2年後には、そういう飛び複式がどれぐらい出るかという部分の分析も必要じゃないかなと私は思うのですけれども。どうですかね、それは。

○上田市長

飛び複式って今もありましたっけ。

○岩間教育部長

はい。亀ヶ森と内川目がもう既に欠けた学年が出ておりますので、既に飛び複式がある状況です。

○上田市長

その場合はやっぱり教員の負担が非常に重くなるのですか。

○熊谷勇夫委員

私は経験がないのですが、そうだと思いますね。ただ、極端な話、3年生から上は社会科、理科とかなのですが、1年～2年生はそれがないわけで、生活科っていう教科で、それが例えば国語や算数と違って教科が違ってくるので、指導もまるっきり別個のものになるっていうか、そんなこともあるのかな。

○上田市長

わかりました。ありがとうございます。いずれにしろ、これについてはですね、今後、地元で統合の話を具体的にするとすれば非常に大きな課題になると思いますので、教育委員会のほうでその分については引き続きしっかり考え方を整理していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、そのほかにつきまして、御質問、御意見等ございましたら、おっしゃっていただきたいと思います。中村委員、どうぞ。

○中村弘樹委員

修正されて、これで賛成できると思います。地域の方々にこの案が昨年6月に示され、それから地域のいろんな方々に聞くと、後のタイムスケジュールのほうが気になってしまったようです。ある業者さんはもう1年後に統合すると思い込んでしまって「運動着の注文を受けられないよ」という話がありました。タイムスケジュールの部分が気になっている地域の方々も多いようです。昨日もいろいろ話が出たのですけれども、スクールバスをどうするかとかまで話す人たちも石鳥谷にはいらっやって、タイムスケジュールをある程度示せるようにしていくと、いろいろと進み方が早くなるのかなということも感じます。何年後とかっていう具体的な話は本当に難しいとは思いますが、概略でも示していければ良いのかなと思います。以上です。

○上田市長

これについては教育委員会のほうから。

○岩間教育部長

まずこの方針が決定した後、ということになりますけれども、基本的にはまず複式を有する学校の地域、これを早めに協議等を持っていきたいなというふうに思っております。それ以外の地域につきましては、例えば年何回というような形になるかもしれませんが、教育懇談会のようなものを定期的で開催させていただきながら、機運の醸成とい

うものを徐々に図っていきたいというふうに思っております。まだ今の時点で、何年にどうというものは持っていないのですけれども、その地域と話し合いを進めるところは維持していききたいというふうに思っているところでございます。

○上田市長

はい。そのほか、御質問、御意見等ございますでしょうか。衣更着委員、どうぞ。

○衣更着潤委員

資料ナンバー5-2の八幡振興センターにて出された意見で「対話的・主体的」の部分ですが、「小規模校でも主体的に活動できているじゃないか」という違和感を私自身も感じることもありますし「これを理由に論ずるなら慎重にすべき」という意見はもっともだと思います。「適正規模・適正配置」がなされないと「対話的・主体的で深い学び」が実現できないと受け取られてしまったのではないかと感じる部分もございますので、この点をうまく検証して説明していただければ、解っていただけるのかなと思います。また、多忙化解消のため、イコール「学校統合」と受け取られている方もいらっしゃるようになります。多忙化解消に関してはいろんな議論がなされていてまだ手探りの状態だと思いますし、また大規模校と小規模校では考え方や状況が異なると思うのですが、この点を整理して、そのうえである程度の規模は必要なのだとすることを、言葉を選んで充実した表現をして、繰り返し説明をしていけば、この基本方針も理解していただけるのかなと思います。

○上田市長

これについては、なにか今の段階でお答えすることはできますか。

○岩間教育部長

ここはちょっと考えさせていただく部分かと思えますけれども、現時点では整理をかけて補正したというような考えではおりますので、後は実際に入っていく時点において、もう少し丁寧なご説明ができるように、先ほどあったようなデータ等を示せることが重要になるかなと。そこは考えて参りたいというふうに思います。

○上田市長

一定規模が必要だということについては、先ほどの教育長さんの御説明に尽きると思いますが、そこまで詳しくはこの表現では書いてないけども、実際の地域との今後の話し合いについては、丁寧な説明が必要だと、そういうことです。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○上田市長

その他ございましたら。よろしいでしょうか。どうぞ。

○熊谷勇夫委員

小規模中学校の強化に関わってなのですけれども、やっぱり定数上決まってくるわけで、そうした場合に、免許がない教員が指導しなきゃならない場面も出てくる。免外指導と言いますけれども、今県の事業などでも研究授業の中で、例えば複数校で美術なら美術担当者が2～3校回って指導することによって、免許外教科指導を無くしているというケースもあるのですけれども、これが全てじゃない状況もあると思うので、資料に載せるかどうか別にしましても、そういう免外指導の実態というのでしょうかね。それは、押さえておいたほうがいいのかなと考えます。既に押さえていればそれで結構なのですが。

○上田市長

中学校の場合は小学校に比べても、更にある程度の規模がないとそういった解消できない問題があるというそういう御指摘でしょうか。

○熊谷勇夫委員

そうですね。やっぱりある程度学級数が多くなれば、教科の時数の少ない教科、例えば音楽だとか美術だとか技術家庭科の教諭も配置できるのですけれども。少ない小さい学校だとはやっぱり定数というのは決まっていますので、そうするとどうしてもその国数社理英の教諭は必ず置く、それ以外の教科については、県の複数校かけ持ちでの指導にお願いしているという実態があるものですから。それでも専門の教諭が確保できない場合は、免許がないけれども得意だよってという先生にお願いするケースがあるんですね。ただ得意だからといっても指導も得意かっていうと、イコールではないケースもあるものですから、生徒への指導となった場合には免外指導の件数に関して押さえておくべき必要があるかな、ということです。

○上田市長

わかりました。ありがとうございます。教育委員会からコメントはございますか。

○岩間教育部長

はい。実態については、毎年度当初に捉えております。今年度分はまだちょっと私の方でまとめておりませんが、実際昨年度におきましても、実は社会ですとか理科の部分で免外指導が実際に起こっている学校もございますので、そのような学校が小規模校において増えている、という実態はございます。今年度もきちんとデータをそろえたいと思っております。

○上田市長

はい。ありがとうございます。そのほか、御質問、御意見等あれば、承りたいと思いますが、どうぞ。はい。

○役重眞喜子委員

せっかくの総合教育会議中ですので、市長部局のほうにも関連することだけ最後に一つだけ要望したいのですけれども。こういった統合学校区の統合が進んでいく、今基本的に小学校区単位で進められているコミュニティのまちづくり、これも当然影響を受けて

くるはずですが。既にコミュニティ地区と学区の間のズレが非常にわかりにくいという、そういう意見も説明会で出ておりました。学区が統合されるからすぐにコミュニティも統合すべきとか、そういうことを言いたい訳ではないのですが、地域の人たちは部局が分かれているわけでありませので、一体で動いていますので、この計画の進展に伴って、きっちり地域で話し合っていかなきゃいけないことだろうと思います。したがってこの行政部局の中でも地域づくりと教育委員会の足並みをそろえて、将来的にどうしていくのかという情報交換をずっとして行って、地域の方との話し合いの場を設けていただきたいなという、そういう要望です。

○上田市長

わかりました。それはやはり地域の方々のお考えが基本になると思います。市全体のほうで学区が一緒になったから一緒にしなさいとか、あるいは分かれたから区切って分かれたほうがいいっていう話には、多分ならないので、今現状でも例えば湯口地区は若葉小の学区と湯口小の学区で完全に分かれていて、地域としての一体性はやっぱり課題があるというような話が出ていて、湯本もそうですよね、二枚橋もそうなので。そういう課題は、やっぱりコミュニティ会議を考えると非常に大きな課題であると思いますけれども、基本的にはやっぱり住民の方々の考えがまず優先すると。しかしながら、今の御指摘の点は今後の大きな課題になりますよね。小学校一緒だっという人たちのほうが、まとまりやすいのは多分、事実としてあるだろう。大きな課題になると思うので、コミュニティ会議のあり方も、そんなにすぐ半年やそこらで決まる話ではないので、ここはやっぱり頭に置きながら検討していく必要があるなという、御指摘についてはそのとおりだというふうに我々も考えております。

○上田市長

その他ございますでしょうか。それではこの、花巻市立小中学校における適正規模適正配置に関する基本方針案につきましては、原案のとおり賛成。ただし今後これについて話す場合には、住民の方々の御質問に答えられるように、きちっとした整理をさせていただくということを教育委員会にお願いしたいということで、ご承認いただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、基本方針案についてはそのとおり、そういう方向で総合教育会議の意見はまとまったということをお願いしたいと思います。その上で、教育委員会のほうで最終的な決定をしていただくということになると思いますが、よろしくお願いたします。

(3-2) 協議(2) いじめ・不登校の状況について

○上田市長

その次に、2番目のいじめ・不登校の状況についての協議に入ります。事務局からお願いします。

○中村学校教育課長

学校教育課の中村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。協議事項（２）いじめ・不登校の状況について、資料に基づいて御説明を申し上げます。

最初に【花巻市いじめの状況】資料ナンバー６を御用意いただきたいと思ひます。大変申しわけございません、最初に訂正部分がございますので、何点かお話しします。まず１ページ目の下から６行目「いじめ防止対策推進法」のところ、同じ文言が２カ所に２度使われておりますので、１カ所削除をお願いいたします。続きまして４ページ目「（２）理由（態様）ごとの発生状況（経年別）」のページでございますが、表の「年間認知件数」の上から３行目、２行目と３行目同じ文言が入っておりますが、正しくは３行目に「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」という文言に修正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。おわびして訂正を申し上げます。

それでは、１ページ目から説明をさせていただきます。まず最初に、平成３０年度のいじめの認知件数ですけれども、３０年度は小学校で１９７件、中学校で６７件の報告がございました。これにつきましては毎月、市の教育委員会のほうで各学校からいじめの件数について報告を求めています。毎月の集計結果ということで、この数が出てまいりました。平成２９年度と比較しますと、小学校では増加傾向、中学校では減少傾向となっております。この状況につきまして委員会としては、小学校では下のいじめの定義等に基づく文科省の考え方を率直に吟味し、積極的な日常観察、呼びかけ、そして定期的なアンケート調査により、本人、保護者からの訴えを素直に受けとめた数というふうに認知しております。逆に中学校で減少した部分につきましては、中学校でいじめに該当するかどうか該当者の双方から事情をよく聞き、校内のいじめ対策委員会等において複数で検討したり、正確な状況の把握に努め、その中で生徒同士の対立、ケンカ、いわゆるトラブルという部分については、いじめの件数に含まないという学校もあったやに聞いております。２ページ目をご覧ください。学年別のいじめの認知件数もグラフと表になります。小学校では低学年からも認知件数が多くなっております。５、６年生で高い認知の件数となっております。中学校では学年が中１、中２、中３と進むにつれ減少傾向になっております。小学校で男女の部分と比較してみますと、男子が多い傾向がございます。これにつきましては、男子が多い部分では、日常の遊びの時間に加害者側がふざけて、おもしろ半分で、というような安易な気持ちで叩いた、そういう部分が被害者からすれば身体的な苦痛を受けた、ということストレートに反映したものというふうに捉えております。中学校で減少している傾向につきましては、いろんな場面での状況がありますが、多くは学級や部活動での人間関係に関する問題、それからラインとスマホ、情報機器の活用における問題等も見られる状況でございました。このことについて、ちょっとページは飛びますが、６ページをご覧ください。６ページには学年別のいじめの認知件数の平成３０年度のグラフの他に２７年度から３０年度にかけての学年別認知件数の表も併せて記載しております。この表によりますと、小学校６年

生から中学校1年生にかけて、基本的にいじめの件数が増加している。いわゆる中1ギャップ的な要素が見られる傾向がございます。それから平成30年度の小5、小6のいじめの認知件数が多い傾向につきましては平成29年度一つ前の学年におきましても、この学年についてはいじめの認知件数が多かったという傾向が見られるところでございます。戻りまして、3ページをご覧ください。いじめの理由(態様)ごとの発生状況について御説明申し上げます。30年度におきまして、いじめの態様につきましては、小学校において最も多いのが「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」というのが110件と1番多い状況でございました。その次が「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」また、三つ目として「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」というのが多い傾向でございます。中学校におきましては、やはり「冷やかしからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる」ことが1番多く、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたり」というのは、小学校と同様の多い傾向でございます。三つ目としては「仲間はずれ、集団による無視」というのも中学校の状況ではあります。いずれその遊びの中のちょっとした冷やかしからかいというものが加害者側、いじめる側のほうの意識が非常に少ない。ふざけているとおもしろ半分というような軽い認識の子が多いような状況が見られます。それがいじめというふうに被害者側は受け取る、そういうものが明らかになってまいりました。また、いじめの状況理由については、いろいろな理由が複合化、例えば悪口を言って軽く叩いたりするといったような複合化という部分も状況として見られます。学校によっては同じ生徒が複数回のいじめを受けているということが、アンケートからしばらく経ってから、現実として発覚するケースもございました。4ページをご覧ください。この理由ごとの発生状況について、平成28年、29年、30年というふうに状況を分析したところ、「冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われる」ことについては、小学校については年々増加している状況。中学校については、若干減ってきてはいますが、1番まだ多い状況がわかります。それから、先ほど訂正した「軽くぶつかられたり叩かれたり」という状況については、小学校が年々増加している状況それから中学校は一旦少なくはなっている状況が見られます。5ページをご覧ください。いじめ発見のきっかけについてグラフで示しております。小学校では「アンケート調査など学校の取り組みにより発見」する件数が最も多く、続いて「当該児童生徒の保護者からの訴え」また「本人からの訴え」によるものがいじめ発見のきっかけとなっております。中学校におきましては「本人からの訴え」が最も多く、続いて小学校と同様に「保護者からの訴え」そして「アンケート調査」の順になっております。アンケート調査につきましては、各学校で最低年2回、それから多いところでは毎月のように調査をする、定期的に行っている学校もございます。そのような状況の中で、子供たちが、アンケートに対して自分が被害者であれば、自分の状況を書くきっかけ、そういうものが定着してきたのではないかなというふうに考えております。7ページをご覧ください。「月別

のいじめの認知件数」のグラフであります。30年度におきまして、小学校では、6月に最も多くいじめの認知がありました。次いで10月という状況になっております。小学校では学校になれてきた4月中旬ごろから件数が多くなり、2学期の部分では、学習発表会の準備時期の学校での落ちつき、そういう部分がなくなってきたあたりでの件数が多くなってきたのではないかな、というふうな分析をしております。あわせて6月には、毎月1日を花巻市としていじめ防止を考える日というふうに設定をして学校で取り組みをお願いしております。このところで6月にアンケートを実施する学校がほとんどいうふうに捉えておまして、その部分でも、認知が多いのではないかなというふうに思っております。また、中学校では、逆にいじめの認知件数が少ない月、これに注目したところ、6月の中総体、それから9月の新人戦というような時期に少ないというところが見られております。逆にそのチームに切りかわって、落ちついてきたところからまたいじめが増えてきているのではないかな、というふうなところが見られる状況です。現状分析のまとめということで、そこに示しておりますようにいずれアンケートの実施による調査については、各学校で定着化、発覚のきっかけになっているのではないかなというふうに考えております。ただ、学校ごとに、認知判断に差がある場合も見られるのではないかなと。特に中学校では、ケンカそれから対立というトラブルの段階では件数に含まない学校も見られているところでございます。各学校とも、いじめ事案については担任が抱え込まず、管理職に報告する校内での流れというのは数年前よりは定着してきているのかなと。教育委員会のほうに保護者からいじめの相談等、電話相談等ありますが、それについて各学校に問い合わせると、その案件については、大体校長に電話しても「それについてはこういう状況です」というふうに校長の認知については、ほとんどありましたので、全く校長にそのいじめの案件、あるいはそれに対する疑いという状況について報告が上がってない、というところは今のところつかんでおりません。あわせて、学校事故それから問題行動等が大幅に減少してきた学校については、平成29年度と比較しいじめの認知件数も連動して減ってきているという状況も見られるところですので。課題として一つ目は、先ほども申しましたようにスマホそれからオンラインゲーム機等の正しい使い方について、ぜひ低学年のうちから考えさせる必要があるということで、各学校に対して、教育委員会として保護者研修会等、あるいは、児童生徒を対象した研修会等の積極的な実施をお願いしたいなというふうに考えております。また、スクールカウンセラーの効果的活用ということで、特にもいじめの相談についてはぜひスクールカウンセラーを含めた、教育相談体制、それから市の教育相談員等いろんな形で相談ができる環境それから体制について、学校とまた連携をしていながら、積極的に市のほうとしても呼びかけを図っていききたいなというふうに考えているところです。以上、いじめについてまず御報告を申し上げます。

続きまして、不登校について、資料ナンバー7をもとに御説明申し上げます。「1 不登校児童生徒の推移」ということで、そこに平成17年度から29年度までの花巻市、

岩手県全国の数値を載せておきました。17年度には花巻市では小学校で19名。それから、中学校では75名の不登校児童生徒の数があり、カッコの中に出現率ということで、市全体の小学生に対して何%が不登校になっているかというのがその市、県、全国で示しており、これは問題行動等調査と先ほど教育長が申しあげましたように毎年5月の時点で確定する調査結果で、県それから国のほうに報告を上げ、それぞれの年度で確定した数字でございます。ただ、30年度におきましては、まだ4月段階で、各学校で確認をいろいろな部分で病気の子はこの不登校に入れないとか、そういう精査内容がございますので、今学校で一生懸命推計精査、数字の確認をしているところですので、それについては速報値ということで、毎月各学校から上がってきている不登校の結果に基づいて算出した数字であることを御了承いただければと思います。その数字で言いますと平成30年度は花巻市で小学生が17名、それから中学生が76名と例年に比べて増加傾向にあるというふうに捉えております。その下のグラフにありますように、小学校におきましては、岩手県と大体似たような傾向で推移しておりました。それから中学校の不登校出現率につきましても、平成22年度からはおおむね全国、県よりは少ない割合で出現しているという状況で推移してまいりましたが、今のところ30年度かなりの増加というふうな状況にあるものと見ております。2ページをご覧ください。小学校におきましては、平成30年度は出現率が0.37を超えるという状況にあります。それから中学校におきましても、29年度よりも増加する見込みとなっております。ただ、例年この人数につきましても、17人、それから76人よりは若干減ってくるものではないかと、これはあくまでも例年の統計的な傾向ということで、御承知おきいただければと思います。正確な数字につきましても、後日また改めて御報告させていただきたいと思っております。「2 学年別不登校の児童生徒」の新規、継続という表がございます。これは、平成30年度に、新たに30日以上欠席が発覚した児童生徒数、それから継続というのは、平成29年度既に30日以上欠席がある児童生徒がそのまま30年度も引き続き30日以上欠席をした児童生徒の数をそれぞれ示しております。大体小学校5年生のあたりから、この30日以上欠席については増加、微増傾向にあり、今年度では中学2年生が最も多い状況となっております。また、学年が進むにつれて継続、という状況も見られるところでございます。3ページをご覧ください。「3 月別欠席報告者数」ということで月ごとの7日以上欠席した人数を毎月各学校から報告してもらっています。今月は7日以上欠席した児童生徒が何人だということの集計の結果であります。小学校におきましてはグラフにありますように、毎月大体10人前後で推移していますが、中学校におきましては、7月から11月にかけて次第にふえている傾向が見られます。その下の「4 不登校の原因・きっかけ」につきましても、これは問題行動等調査にあります調査項目の文言をそのまま使って、主たる原因・きっかけを一つ選んで、そのところに当てはめた人数となっております。それによれば「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が中学校で1番多く、小学校では「家庭にかかわる状況」が

1番多いという状況になっております。中学校ではそのほか「学業の不振」それから「体調不良」も入っております。小学校においては、特徴という程ではありませんが、いろんな要素が入っております。4ページをご覧ください。「5 不登校の変容状況」として、不登校の児童生徒がどのような状況になっているか、これは不登校という一つのカテゴリーではなくて、例えば休みだけではなく別室登校、要は教室に入れずに学校には来ているのだけれども保健室や相談室等で過ごしている子、あるいは市として適用指導教室「風の子」という部屋がございましてそこで暮らしていたり、というようないろんな状況の子がございまして。それらの状況の子について、今現在、3月現在でどのような状況に変化したかという表でございまして。これを見ますと、小学校におきましては回復もしくは回復傾向と、要は改善してきたというのは5名ほど。それから、不登校のままというのは現在1人というふうに捉えています。その他が状況的には同じ。中学校につきましては、回復、回復傾向が19名、現状のまま33名、それから引きこもりの不登校、本当の引きこもりの状況にある子が24名というように捉えているところです。この状況につきましては、生徒支援員などの努力により、毎朝その不登校傾向のある児童生徒の家庭に寄って学校に登校、それから通学等を後押しするというような働きかけによるものでもありますし、また引きこもりの状況に陥った場合については、なかなか回復が見られないということもあって、風の子への通級を進めた結果、風の子から学校へ、というふうな変化もある子供も実際におりました。実際に風の子に通級した児童生徒、正式通級という言い方をしておりますが、今年度は13名ございましたが、その13名につきましては、平成31年4月の始業式入学式に当たっては、風の子経験者については全員が学校に登校したという嬉しい報告もございまして。「6 新規欠席者の状況」ということで、毎月新規の児童生徒で7日以上欠席した者の報告というものをその表にあらわしております。小学校では夏休み、冬休み前後の月は登校日数が少ないためか、欠席児童生徒数も少ない状況にはございます。中学校におきましては30年度の新規報告者49名ございましたが、そのうち約半数の24名が1年生でございます。それから1学期はどちらかというと中学校では2年生が多く報告されておりましたが、7月から2学期にかけては1年生が多く報告されている状況です。5ページをご覧ください。「7 中1の状況」で、新規欠席者の半数近くになる中1の状況を、特にもいろいろな形で分析をしております。これにつきましては、スクールソーシャルワーカー、生徒支援員等、最前線で不登校の子供たちに携わっている者たちの意見をも含めて、こういう部分で状況を正確に実態として把握してみたいというところから分析をした数値であります。24名中大きいのは、新規が20名。そして小6で15日以上欠席、不登校の定義はあくまでも30日以上という定義でございまして、国立教育政策研究所の研究では、前の学年で15日以上欠席した児童生徒については、不登校の30日に至るリスクが非常に高いという調査研究の結果もございまして。それから見ると、やはり15日以上の欠席で4割を超すということは、リスク的には多いのかなというふうに捉えており

ます。「8 不登校の現状と課題」というところで、不登校の6割が新規それから、継続が4割という傾向にあるということで、新規に欠席している子のほうが今年度は多かったなというふうに捉えております。それから中1の不登校が非常に急増している、いわゆる中1ギャップの一つの現象で表出しているというふうに捉えています。この部分については、先ほども言いましたように、小6の段階で15日以上欠席が見られた場合には早目の対応ということが肝要かな、というふうに反省しております。それから「(2)不登校の課題」というところで「未然防止・早期対応」のところ、市の教育委員会としては30年度の大きな反省点と捉えております。学校のへの支援、それから相談というところで、事前にそのような状況、傾向が見られた児童生徒については、あらかじめ情報共有等をしてしながら学校でも意識して未然防止、早期対応に心がけてもらえるよう、支援指導していく必要があったのではないかなと考えているところです。そして「(3)教育委員会としての対応策」ということで、今年度につきましては人的配置の強化ということで、相談支援体制を築くために、生徒支援員を1名増加し5名から6名にさせていただきました。そこに教師のスクールソーシャルワーカー、それから風の子の教育相談員5名など、多くの不登校に対応する人員をそろえて、できるだけ学校の支援にあたっていきたいなというふうに思います。その際に、例えばスクールソーシャルワーカーができることと言えば小学校と中学校の連携、その橋渡し、それから福祉機関、医療機関、警察等との連携ということで、不登校の子供についてもケース会議というものを必要に応じて学校が呼びかけたり、あるいは福祉サイドで呼びかけたりしておりますが、スクールソーシャルワーカーもそういう状況の中から、早めにこのケース会議の開催をぜひ各方面に呼びかけて早目の対応をできるように心がけてまいりたいと考えております。あわせて各学校への訪問指導ということで、それらの状況について改善を図るために、スクールソーシャルワーカーについては学校の要請に基づいて出かけることが多かったのですが、今年度については計画的に、それから定期的に積極的に学校を訪問し、先ほど来話している不登校リスク等の高い児童生徒について様子を聞きながら、その事前、未然防止・早期対応について学校と相談をし、いろんな方面のお力をお借りしながら対応に努めてまいりたいな、というふうに思っています。また、意図的な教育相談それからカウンセラーの効果的活用、そして、コミュニケーション能力の育成などについても、学校と協議しながら努めてまいりたい、と考えているところです。以上、いじめと不登校の状況について御説明しました。よろしくお願いたします。

○上田市長

ありがとうございました。今、いじめと不登校の状況についての御説明がありましたけれども、これにつきまして御質問、御意見等ございますでしょうか。

前にも御説明いただきましたけど、いじめの認知件数について、1ページ目の中で小学校は平成30年度、そうとう増えて50件近くふえているのに対して中学校は半減近くまで減っていますよね。これについて先ほど、中学校でいじめに該当するかどうか、

校内のいじめ対策委員会において検討したり、あるいは生徒から聞き取りの中で生徒相互に対立けんか等は件数に含まない傾向が感じられるということで、精度が上がった結果で認知件数が減ったというお話でございましたけれども、中学校においてこのようにいじめ対策委員会において複数で検討したら、あるいは生徒からの話を聞き取るというようなことが一斉にされた理由というのは何なのでしょうか。

○中村学校教育課長

はい、確実に聞き取りをしたわけではございませんが、平成29年度に国から「いじめ防止のための基本方針」の改定が示されました。併せて「ガイドライン」も示されたところです。それに基づきまして、花巻市といたしましても平成30年3月に「いじめ防止等のための基本的な方針」を改定し、あわせて「花巻市いじめ問題対応マニュアル」を学校に示したところです。それに基づき、中学校においては、特にその双方の生徒からの聞き取りを慎重にかつ正確に行うという取り組みをいろんな形でやられたというように認識しております。学校としての取り組みの中では、いじめ対策委員会という部分や、あるいは学年ごとにいじめを把握した場合に慎重に状況を把握して、結論としていじめかいじめでないかという判断をしたのではないかと推測しております。

○上田市長

そのガイドラインを示したことによって、小学校と中学校で傾向が逆になったのは何か理由はあるのですか。

○中村学校教育課長

小学校につきましては、どうしても低学年の部分については「双方から話を聞いて」というところで状況を正確につかめない部分がございます。1年生ですと、自分がどういう事を、どういう時期に、どういう時間、どういう時に、どういう行動、どういう言動をとったか、ということを正確に振り返る、という所がなかなか難しいものがございまして、恐らく、いわゆる「本人の申し出」をまず重視してそのいじめの件数に入れたのではないかと、というふうに考えております。

○上田市長

ということは小学校についても、いじめ対策委員会等があるっていう事ですか。

○中村学校教育課長

平成26年度花巻市で基本的ないじめの防止についての方針を作成したときに、各学校にはいじめ防止基本方針等策定をお願いし、あわせていじめ対策委員会を位置づけるというふうにもお願いしております。

○上田市長

小中学校ともに対策委員会があるということですね。先ほどの御説明によると、小学校については、いじめ対策委員会にかかったものについては、そのままいじめ認知件数として認識されたものが多いと。中学校については、いじめ対策委員会にかけられた結果、実はいじめではないというふうに認定されたものが多いと、そういう御説明だとい

うふうに理解しましたけれども、それでよろしいのかということと、もしそうであれば、中学校についていじめ対策委員会にかけられた件数の傾向はどうなんだろう。それについてちょっと御説明いただければと思います。

○中村学校教育課長

はい。その部分については、件数が減少した学校への聞き取りによるもので全部のサンプリングをしたわけではございませんが、その部分については今後もう一度確認をさせていただければ、というふうに思っています。

○上田市長

しつこく聞いているのは、実際的には本来いじめと認知するべきもので落ちた事案が無かったのかなっていう事が大変心配ですね、そこはもう少し調べてみる必要があるのかなという気がしたものですから御質問させていただきました。この件につきまして、もし委員の方々から御質問、御意見等あれば、伺いたいと思います。よろしいでしょうか。それではほかの件につきまして、御質問、御意見等を、伺いたいと思います。

○役重眞喜子委員

不登校の関係なのですけども、新規の件数が非常に増えているってところがちょっと気になるところです。特に中学校ですね、そのうち新規の部分の要因をどのように見てらっしゃるのかなという点が一つと。あとやっぱり先生にとっては、継続なのか新規なのかっていうのは、その先生にとってのストレスっていうのは非常にやっぱり違うと思う。自分の学年になったときに不登校になったっていうことに対する精神的なダメージとか悩みっていうのは大きいと思いますので、新規の子供を抱えた先生に対するフォローというのに目を配っていると思いますが、そこにより注意していただけるといいなというふうに考えます。これは要望です。あともう1点ですね、5ページの不登校の現状と課題というところで、非常に適切に分析を、特徴を捉えて分析をしていらっしゃるなというふうに思います。中でもやっぱり気になるのは、長期不登校の部分で人数が少ない中でやっぱり引きこもりのまま、というのがあるわけですね。一つ気になるのは、虐待との関係ですね。当然いろいろ情報をとって、児相なども連携していらっしゃると思いますが、昨今長期不登校で子供の存在を確認できないっていうことも気になる場所ですので、もしこういうふうに分析をされる、あるいは資料を公開されるということがあれば、やっぱりその長期不登校に関しては、必ずそういった兆候に関しては確認をとっているよと。実際とってらっしゃると思いますので、そういった虐待の可能性っていうのは常に、教育委員会としても、ウォッチをしているということについて、わかるようにしておいていただきたいな、というふうに思います。非常にいつもそれは気になっていることですので。ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○上田市長

この、不登校と虐待が連動しているという可能性については、教育委員会の方では何か特に対策をとっているのでしょうか

○中村学校教育課長

大変申しわけございません。まだそこまでの分析についてはできておりませんが、ただネグレクト的、要は生活において食事をちゃんと与えない、清潔な衣服を着させていないという状況のお子さんで長期不登校になっている児童生徒がいるということは認識をしております。ただパーセントとか割合とかについて申しわけございません。まだ分析の必要があるのかと。

○上田市長

そういう案件がある点については把握しているということですね。

○中村学校教育課長

各学校からの毎月の不登校の報告において、その家庭の状況も含めて学校でつかんでいる状況を報告していただいておりますので、その中にそういう子もいるということは事実でございます。

○上田市長

花巻市の健康福祉部で、その場合の対応についてしっかりしたマニュアルができていますよね。教育委員会と健康福祉部の連携はしっかりできている、ということでよろしいでしょうか。

○中村学校教育課長

はい。2月に国のほうから、ひきこもりそして安否確認ができてない子供について確認するように、という指示があり、地域福祉課とも連携しながら確認をして、全員安否については確認ができたところでございます。それから状況につきましては、これまで要保護児童対策協議会、要対協という組織との連携で、各学校に県の児童相談所それから市の地域福祉課で保護が必要、あるいは今の状況から言って虐待の疑いがある家庭というような情報がそちらには入ってきていますが、学校にそれが流れていないということが今年度30年度の第4回目の会議のところで把握されました。そのことについては今後それぞれの連携を強化し、お互いに情報共有をしていきたいと思います、というふうな申し入れをしているところでございます。

○上田市長

本件については、よろしいですか。

○役重眞喜子委員

気になるところは、各機関の間の連携なり情報共有が不十分だっているところのすき間にスポッと落ちて、不運な事態が、ということがあり得ますので、今おっしゃった児相の情報が共有されていなかったということであれば、仕組みとして、システムとして、何をどういうふうに具体的に改善して共有ができるようになるか、というところを確認していただきたいと思います。

○中村学校教育課長

今のところ、これについては明確な協定を結んだ形にはなっていない非公式なもので

はありますが、地域福祉課で捉えている情報につきましては、各学校と、それから教育委員会へ共有させていただきたい、というところで担当者レベルでの情報共有確認については、了承をいただいているところでございます。

○上田市長

その件は、課長、部長あるいは教育長さんのレベルで確認していただければ大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。その他ございますでしょうか。どうぞ。

○中村弘樹委員

家庭環境の状況が不登校に影響している場合が高いということでしたけれども、虐待のお話もありましたけれども、虐待までいかないにしても親子間の関係で、子供がいじめに遭っているかうまく気が付けない親とか、性格的に親と衝突してうまくいかないから不登校になっている等という、そういった状況はすごく把握しにくいわけですよ。そういう家庭内の状況っていうのは、虐待っていうのはさっきおっしゃった健康福祉部とか、要対協とか、そういう方の連携で、発見できる場合もあるのでしょうか。そういう親子間の問題っていうのは、学校とか教育委員会側では何か対策とかそういう働きかけっていうのは、やっていたらっしゃるのでしょうか。

○中村学校教育課長

はい。それにつきましては、各学校で家庭に連絡しても反応がない家庭、保護者の方、そういう部分も見受けられます。そういうお子さんの状況を確認した場合、ネグレクト的な状況が見られた場合は、学校から委員会のほうにその状況についての月ごとの報告等で上げられる場合もございます。親子関係というところでいうと、なかなか今も非常に複雑な状況がございまして、不登校というより虐待の部分での報告が寄せられている状況もある、というふうにお伝えしていきたいと思います。

○上田市長

その他ございますでしょうか。この不登校の原因きっかけ、中学生7名がですね、クラブ活動の影響で不登校になっているという事がございますけれども、これはどういうことなのかちょっと教えていただきたい。

○中村学校教育課長

はい。私の記憶しているところでは、学校からの報告によりますと、部活の中で、例えば同じ生徒同士で練習の運営方針等の意見の食い違い、あるいは外部コーチとの人間関係の行き違い、そういう部分で部活動に行きづらくなって、それが不登校等のきっかけにもなったという報告がございました。

○上田市長

花巻市の場合には、中学校は全員クラブ活動に参加するっていう建前がありますよね。それが、要するにクラブ活動に行きにくくなった場合の逃げ場がないという問題を、教育委員会ではどのように考えていらっしゃいますか。

○中村学校教育課長

それにつきまして各学校とも協議しながら模索している段階ですが、ある学校ではもう常設の部活動として設けられない様々な競技の運営について、総合部というような形で一まとめにして設定した、というような状況の学校もございます。勉強の得意な子、運動の得意な子、いろいろなものに興味がある子、その多様性が今までいろんな形で保護者からも要望等がありましたけれども、学校の部活動の顧問として設定できる人数には限りがあるということで、各学校で地域それから保護者の方々といろいろ協議相談をしながら検討していることも実態としてあるところでございます。

○岩間教育部長

若干補足をさせていただきたいと思います。岩手県の教育振興基本計画も現在新たなものが策定されたというような状況ですけれども、その中で県としましては、部活動についてはあくまでも子供たちの自主活動であるということで、仮に入部をしないという選択肢を設けること、というのを一つの方針として出しております。これにつきましては花巻市といたしましては、現在取り組んでおります部活動のあり方検討会議、それから校長会議との協議を重ねる必要がございますけれども、やはり教育委員会として、部活動に参加しないと。入部をしないということの一つの選択肢としてきちんと位置づけていく、ということをしていく必要があるものと考えているところでございます。

○上田市長

この件につきましては、御質問、御意見等ございますでしょうか。

確かに学校の先ほどの再編の資料ナンバー3の4ページ目を見るとほとんど運動部なのですよね。あと文化部では吹奏楽は全校にあるみたいですけど、他の文化部ってない学校が多いですよね。そうするとスポーツのあまり得意じゃない子にとっては大変つらい状況もあるのではないかなという感じはします。そういう中で県のほうはそういう方針を新たに考えて、花巻の教育委員会も検討しているということですね。わかりました。

それでは、ほかの御質問等ありましたら、伺いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは、いじめ不登校につきましては、今御説明いただいて、質疑させていただいたところでございますので、これで終了させていただきたいと思います。それで本日の議題は以上でございますので、事務局のほうにバトンを渡したいと思います。

(4) その他

○小原教育企画課長

皆様大変お疲れさまでございました。それではですね、次第の4その他のほうに移らせていただきます。次回の総合教育会議につきましては、今後事務局において協議内容と開催時期を検討いたしまして、市長及び教育委員の皆様とそれぞれ協議をさせていただいた上で決定したいと存じますので、よろしく願いいたします。皆様から何か御質問等はございませんでしょうか。

(5) 閉会

○小原教育企画課長

はい。ないようですので。それでは以上をもちまして、平成31年度第1回花巻市総合教育会議を閉会いたします。大変ありがとうございました。